

予算決算審査委員会報告書

令和7年12月25日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年12月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第157号 令和7年度備前市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和7年12月25日（木）		本会議休憩中（総務産業委員会閉会後）
開議・閉議	午前9時57分	開会	～ 午後0時15分
場所・形態	委員会室		会期中（第6回定例会）の開催
出席委員	委員長	山本 成	副委員長 奥道光人
	委員	中西裕康	土器 豊
		尾川直行	守井秀龍
		立川 茂	石原和人
		森本洋子	青山孝樹
		藪内 靖	松本 仁
		内田敏憲	丸山昭則
		草加忠弘	
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
説明員	市長公室長 兼ふるさと寄附課長	河井健治	危機管理課長 菊川智宏
	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮 研二	財政課長 三宅貴夫
	総務部長	石原史章	総務課長 難波広充
	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長 坂本 寛
	建設部長	梶藤 黙	水道課長 杉本成彦
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	こどもまんなか課長 竹林伊久磨
	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長 春森弘晃
	教育総務課長	行正英仁	
	総合支所部長	森 優	日生総合支所長 横山修一
傍聴者	報道関係	あり	
	一般傍聴	あり	
審査記録	次のとおり		

午前9時57分 開会

○山本委員長 ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、予算決算審査委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第157号令和7年度備前市一般会計補正予算（第8号）について審査を行います。

まず、歳入の審査を行います。

歳入は一括して審査を行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 8ページの歳入、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金ですが、私は一般質問でも申し上げましたけども、計算式によって地方自治体に交付される金額はそれぞれ違うわけですが、この補助金はその計算式に基づいての交付金の上限を示しているんでしょうか。

○三宅財政課長 委員おっしゃられるとおり、それぞれ計算により内示はされているんですけれども、この金額が全てではありません。実際に備前市で内示を受けた金額につきましては、4億1,428万2,000円となっておりまして、そのうち国が示している食料品特別加算というのがありまして、こちらの分についてが1億1,769万4,000円とされております。

○中西委員 そうしますと、今回使うお金はそのうちの一部だと、今後ともそういう対策で考えていくと、使っていくというわけですか。

○三宅財政課長 委員おっしゃられるとおり、これは一部であります、残りの部分については今のところ、今回するのは先ほど総務産業委員会でおっしゃられたとおり、とにかく早く対応できる部分をさせていただいたということでございますので、残りの分については検討しながら次のことを考えているということでございます。

○中西委員 そうしますと、次の案が出てくるのは、次の2月定例会になるわけですか。それとも、途中で臨時会なんかを御予定しておられるんでしょうか。

○三宅財政課長 今のところ臨時では予定しておらず、2月の補正になるか、それとも8年度の当初になるかということで検討しているところでございます。

○守井委員 同じくその下の物価高騰の対応なんんですけど、これのいわゆる児童福祉総務費補助金についても、これは国からの補助される金額というのは人数に合わされたもので上限が決まってるのかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○竹林こどもまんなか課長 こちら、事業費に対しまして100%ということで計上しております。

○守井委員 対象は人員の数で計算されるようなことになるんですか。掛ける2万円という格好なんですか。

○竹林こどもまんなか課長 2行ございまして、事業費補助金と事務費補助金がございます。事業費補助金につきましては、子供1人当たり2万円ということで計算しております。事務費につ

きましては、郵送代とか振込手数料とか、そういったところが対象となっております。

○守井委員 下の寄附金と基金の繰入金のところなんですかけれども、一般寄附金でふるさと納税の寄附金、充当事業で財源を替えたというようなことなんですが、この企業版ふるさと納税寄附金充当事業、どの事業がそれに該当するような形になるんでしょうか。

○河井市長公室長 歳出のほうは消防費の備品購入費、船舶ともう一段上の水産業費、カキ養殖支援事業者補助金、こちらのほうにも該当しております。

○守井委員 それから、その下の3, 000万円の財政調整基金の繰入れを減額するという形なんですが、交付金によって財源調整ができるということなんですかけれども、これ3, 000万円を落とすということは、そのまま残しといても別に差し支えないんじゃないかなと思うんですけど、ここで減額した理由というのはなんですか。

○三宅財政課長 3, 000万円財源を振るということは3, 000万円お金が増えるということになって、そちらをもう一旦基金にお返しするか、それか予備費で積むかという形の2つになります。予備費は今のところ、14、15ページを見ていただいても、そこまで不足しているという状況ではございませんので、一旦お返しするということで基金に積むという会計処理をしております。

○守井委員 予備費でもいいんじゃないかなと思ったんですけど、その点はいかがですか。

○三宅財政課長 委員おっしゃられることも確かにそうだと思うんですけど、12月となっておりまして、あと3か月ということでございますから、そこから考えると5, 000万円予備費がありますので大丈夫かと思ってこういう処理をさせていただきました。

○石原委員 今、中西委員が取り上げられた国からの交付金なんですけども、こちらの1億1, 687万5, 000円がそのうちの一部ですということなんですが、これがじゃあ歳入されて、先ほどの委員会でも、このたびの水道基本料金減免に充てられるのと、前回の分にもこれが充てられるということでおよろしいですか。

○三宅財政課長 委員おっしゃられるとおり、前回6月の補正予算で4か月させていただきました。これも一部そのときの物価高騰支援対策のお金を充てたんですけど、ちょっと全額が充当されておりませんので、そこにも充てさせていただく予定にしております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

よろしいようですので、次に移らさせていただきます。

次に、歳出の審査を行います。

審査の範囲は、10ページから11ページとします。

○内田委員 子育て応援手当ですけど、これって1人2万円、対象世帯数は何世帯ぐらいになるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 物価高対応子育て応援手当の対象児童数につきましては、3, 34

0人を予定しております、1人当たり2万円ということでの計上でございます。

○内田委員 世帯数は分かりますか。

○竹林こどもまんなか課長 全体で1, 938世帯を見込んでおります。

○森本委員 この後、予算が終わってスケジュール等、お手元に行くまでのを教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 年明け早いうちに、まずは備前市こどもまんなか課から児童手当を支給している家庭に個別に通知を送付する予定としております。現状、児童手当の受給世帯につきましてはプッシュ式といわれる、こちらから支給の申入れという形で通知を行って、拒否の申出がない家庭にはこちらからもう申請なく振り込むという予定になっておりますが、その振込の開始を早ければ1月末から開始したいなということで準備をしているところでございます。

その他、公務員分とか、新たに基準日以降に出生された方に、申請時に係る申請につきましては申請書の提出が必要になりますので、そういった案内も1月以降早いうちに行いまして、申請を受けてからの振込ということで、プッシュ式よりは後になるというつもりで準備をしているところでございます。

○守井委員 関連で、4月1日まで大丈夫なんですか、生まれまで。

○竹林こどもまんなか課長 令和8年3月31日まででございます。

○守井委員 4月1日は対象にならないん。

○竹林こどもまんなか課長 はい、もう国のはうが3月31日生まれまでということでしておりますので、4月1日につきましては対象にならないということでございます。

○丸山委員 1人2万円なんですが、これ現金なんですか、それともBポイントなんですか。

○竹林こどもまんなか課長 現金の振込になります。

○山本委員長 この件は、関連の方、もうよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○守井委員 一般管理費の委託料のほうの弁護士訴訟委託料ということで、訴訟の訴えが市のほうへ届いたということですけど、結局内容については言えない、裁判事項になるから言えないんかなと思っておるんですけど、結局何が訴訟になってるかというのは言えるんですか、言えないんですか。

今まで訴訟が届いてないから、いろんなことが報告できないということを聞いておったんですが、訴訟が届いたら、何を訴えられたか、その辺は言えるなんかどんなんか。言える範囲で結構ですけど。

○難波総務課長 概要としましては、かねてから報道がございましたとおり、市に対して契約の履行とそれからあと実際にかかった費用として予備的費用の請求ということになっておりまして、総額6億円を超える額の提訴の金額になっております。

○中西委員 この弁護士の委託料ですけども、1, 900万円というのは私も驚いたんですけども、この1, 900万円の根拠はどのようにして出てくるものなんですか。

あわせて、この弁護士費用についての根拠の中で、こちらが備前市の弁護団組んでいく、備前市の当然顧問弁護士も入るんでしょうけども、それだけではなくて、他の弁護士さんも入ってこられるんじゃないかということも含めて教えていただければと思います。

○難波総務課長 1, 900万円の積算根拠でございますが、訴訟物の価格というところで、先ほど申し上げました6億6, 538万8, 900円というものがございます。そちらに2%を掛けまして369万円を足した金額で概算で計算しております。足しますと1, 869万7, 555円でございますが、概算としまして1, 900万円ということで要求させていただいたものでございます。

それともう一点、弁護団のお話がございましたが、こちらのほうは顧問弁護士に今お願ひしております、そういう予定はございません。

○中西委員 たしか備前市の顧問弁護士さんは今お二人お見えになっておられると思うんですが、このお二人が参加されるということになるんですか。

○難波総務課長 お二人中、ALTに関しましては昨年度末来、小林先生のほうに御相談させていただいておりまして、小林先生にお願いする予定となっております。

○石原委員 難波課長お答えいただいた2%プラス369万円、弁護士弁護会か何かの一応基準があるみたいなんんですけど、それでいくと6億6, 538万円余りの2%、1, 300万円ちょっとプラス369万円を足すと一千六百数十万円ぐらいになる……。

○難波総務課長 そちらに消費税等を加えまして1, 869万7, 000円という数字が出ておりまして、丸めさせていただいております。

○中西委員 下のところで、衛生費の上水道及び簡易水道費、上水道費でお伺いをさせていただくんですが、前回6月に行ったときも4か月の対策だった、今回も4か月、前回分も少し食い込むんですよということはお伺いを今したわけですけども、国が示している物価対策の重点支援地方創生臨時交付金はあと少なく見積もっても3億円ぐらいはあるわけですね。なぜここで4か月に区切られたのか、半年でもよかったですんじやないかという感じがするんですけども、これは3月31日というのが、後ろが切られるということによってこういうことになってるんでしょうか。

○三宅財政課長 年度という形になりますので、7年度の分につきましては3月31日までに使用した分という形で、先ほど検針の部分で1月の検針と3月の検針、次、もし検針をすると5月の検針になってしまいますので、5月の検針の部分については翌年度という形で通常なります。なので、もしも続けるということであれば、先ほども申し上げたように、8年度予算か、2月の補正で繰越しとか、そういう形になるということで、今回はそういう充て方をさせていただいたということでございます。

○中西委員 もし今の課長の御説明ですと、まだ3億円ぐらいはあるということになりますと、それを3月31日までに消化をする。基本的に消化する。繰越しをするかどうかは、またあるとしても、3月31日までに早くそれを決めないと消化ができないんじゃないかということは

気になるんですけど、そこはスピードの問題で、どうお考えになつとられますでしょう。

○三宅財政課長 もう委員おっしゃられるとおりではございますが、やはりそういった大きなお金を使う中では相談といいますか、中で協議が必要ということで、来月、年明け早々、協議をしていただきながら決定して間に合わせていこうということで考えております。

○守井委員 物価高騰対策の関係のお金の出入りの話なんですけど、あくまでも物価高騰、今までが物価高騰であったということで、それに対しての手当てなわけですから、先ほども話がありましたけど、できるだけ早い時期に物価高騰の対策としてそのお金は使うべきではないかと思いますし、例えば1月以降、今度は物価が下がりましたということになったときには、ほんまに物価高騰対策でいいんかということになるんで、できるだけ早い対応をしなければならないんじやないかなと思うんですけど、その点はどのように考えてますか。

○榮企画財政部長 御助言ありがとうございます。

先ほど課長も申し上げましたけれども、できるだけ早く、それから公平に対応できる策として、このたび年度末までの水道代の基本料金減免というのを4か月分上げさせていただいております。

このほか、来年度以降としまして、また国のほうから、先ほどお話をありがとうございましたが、食料品等の特別加算分というのが、水道料金の減免とは別個になりますので、こちらのほうはまたそれ用の事業スキームを考えて、この先も物価が下がるという見通しは政府のほうも立ててないようですので、来年度分も含めての今回の交付金の配分ということを伺っておりますので、少し長めに、長期的な面で対策を考えていきたいと考えております。

○守井委員 よその町ではおこめ券を配りますということで話題になつとんで、余っておるなんらどんどん配って高騰対策をやられたらいいんじやないかと思いますが。そんなことも検討されてるんですか。

○榮企画財政部長 先ほど申し上げましたが、食料品特別加算ということで、おこめ券を配られるところもございますし、それから地域ポイントというところもございますし、それからプレミアム商品券を発行するといったようなところもございます。いろんな可能性がございますので、今その事業を募集といいますか、提案を集めているところでございますので、年明けにはそれをさらにブラッシュアップしまして、できるだけ早いうちに事業スキームを組み上げていきたいと考えております。

○守井委員 相談事等ありましたら委員会等でしっかりとんでいただくようにお願いしたいと思います。総務産業委員会で検討していただくような話もあるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○榮企画財政部長 総務産業委員会の開催のタイミングもあると思うんですけども、公表できるようなことがございましたら、こちらのほうから発表させていただきたいと思います。

○中西委員 私は、一般質問でこの物価高対策の件について内閣府の文書をもって御案内をさせ

ていただきました。私が一般質問したのは12月12日です。当然内閣府はそれ以前に通知を出しているわけです。それを皆さんももう既に目を通しておられて、およそどのくらいの金額が来るかというのは、ほぼほぼ見当がついていた。なおかつ、マスコミ報道でも、他の自治体でどういうことをやってくるんかというのは、いろいろ取り沙汰されていました。今回、12月の私が一般質問した12日からつまり13日たってます。出てきたのが、僅かなお金しか使ってない。もう少しスピードを持って、案がこの12月最後のときに、私は市長の答弁からしたら出てくるのかなと思ってたんですけども、ささやかなものであったと。もう少しスピード感を持って、私はこの物価高対策に取り組んでいただきたいと思うんですけども、もう少しスピード感を上げることは困難ですか。

○三宅財政課長 委員のおっしゃられるとおり、11月の終わり頃からこういった形で動くとは承知しておりました。ただ、金額について、はつきり備前市として先ほど申し上げた金額が内示予定ですと聞いたのが12月16日になっております。12月16日に聞いて、それで議案等作成してというのが翌週の月曜日に予算決算審査委員会がありましたので、それに合わせて報告させていただいて、これで通常の日でいけば、ほぼ4日、5日ぐらいで準備させていただいて提案という形ですので、頑張ったつもりではございますとしかちょっと申し上げられないんですけど、あの分につきましては、先ほど言ったように、やはり大きな金額でありますので、いろいろ府内で相談して対応していきたいという形にさせていただきました。

○中西委員 何しろメニューも豊富に考えられることだと思いますし、3月31日までということですから、私は臨時会あるいは2月の臨時会も含めて考えていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○山本委員長 10から11ページ、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、12ページから15ページを審査いたします。

質疑のある委員の発言を許可いたします。

○青山委員 13ページの農林水産業費、19節の負担金補助及び交付金のカキ養殖業者支援補助金なんんですけど、一律20万円と出とんですけど、この20万円の根拠を教えてください。

○坂本産業振興課長 この一律20万円の根拠ということでございますけれども、この予算の計上に当たりまして関係者で協議をいたしました。最終的には、府議のほうにおきまして20万円ということで決定をしていただいたものでございます。

○青山委員 それでは、当事者の納得の上でと今のところ考えたらよろしいんですか。

○坂本産業振興課長 当事者といいますのはカキ漁業者ということになるんだと思うんですけども、そういったところでの協議というのは、具体的な金額をもってということはなされではおりません。被害額というのは今後出てくるものということになってまいりますし、各漁業者におきましてかなり幅がございます。そういった中でかなり少額になるかもしれませんけれども、市

といたしまして20万円といった額で決定をしたというところでございます。

○青山委員 今後、そういう被害が拡大する、あるいは消費が冷え込んで売上げが上がらないという場合には、また追加の支援をされるという御予定ありますか。

○坂本産業振興課長 今回の国の政策パッケージというものが12月11日に示されてございます。その中で、まず一番に取り上げられておりますのが、セーフティーネット資金のことでございまして、これは各漁業者1人当たり600万円、もしくは年間経費の2分の1の額でもって融資をするというものでございます。そういった事業の中で今後どのぐらいの資金が各漁業者の中で必要になってくるかというところも検討しながら、市としての対応というのも検討してまいりたいと考えております。

○青山委員 今回、今までにないような被害ですので、よろしくお願ひしたいと思うんですけど、もう一つ、風評被害とか、あるいはそれによっての消費の冷え込み、そういったことに対して市として何か広報活動するとか、何かそういうことはお考えじゃないですか。

○坂本産業振興課長 今青山委員言われましたように、カキが売られていないとか、カキがお店に行つてもない、こういうような風評被害があるように伺っております。そういった中で、先日の12月21日におきまして、市長からの呼びかけに応じていただいた形で、知事が五味の市に視察にお越しいただきました、その後、カキオコ店にも足を運んだということです。その際にはかなりのメディアの方にも取材をしていただきまして、そういった払拭に知事と市長で対応したというところでございます。

○青山委員 ありがとうございました。また、今後とも何かいいそういう策がありましたら、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員 今、20万円、1業者ということなんんですけど、他市の例というのはどのぐらいになっとんですかね。それは調べられとんですか。

○坂本産業振興課長 県内で申しますと、備前市のほか、今表明されているのが瀬戸内市ということになります。瀬戸内市の場合は、今回のこの重点交付金、こちらの物価高対策の費用を充てたり、それからふるさと納税を充てたりというところで、上限50万円というところで実施をされていると伺っております。

○尾川委員 今の50万円、上限ですから、いろいろ言葉尻があるんですけど、そのあたりで矛盾というのは考えられてないんですか。

○坂本産業振興課長 瀬戸内市と備前市の漁業者の状況が少し異なるというところを把握しております、備前市の漁業者の間では共済金もしくは積立金というものがございます。そういったところが8月頃に皆さんのお手元に届くということになっていると伺っております。その金額につきましても、各漁業者で個人差はございますけれども、約600万円弱というところで伺っております。ところが、瀬戸内市のほうの漁協さんの関係者につきましては、そういった共済金が受け取れない事情もあると伺っております。そういったところから考えまして、備前市のほうは

対応を今回の金額に設定をさせていただいたというところもございます。

○尾川委員 もう一点、資金源がね、この間も委員会で視察させてもらったんですけど、そのときにいろいろ資金繰りという問題について組合長から話があったんですけど、そのあたりの対応は全く市としては対処してないと理解したらいいんですか。

○坂本産業振興課長 市といたしましても、まず日生町漁協さんの資金繰りにつきましては、今回の国の政策パッケージの融資のほうがいつ頃貸していただけるかというのが明確になってございません。そういった中で先行して地元の金融機関で漁協さんが漁業者の代わりに借りるというようなことを考えておられます。そういった中で市としましては、金融機関さんに少しでも低利になるようにというところで御要望させていただいたというところです。

○尾川委員 それともう一点、戻るんですけど、20万円の根拠が、今関係者で協議したという答弁があったんですけど、そのあたりで今までの事例とか、それから他の島インフルとか、そんな事例は参考にされてない、あくまでもつまみみたいな感じに理解したらええんですか。

○坂本産業振興課長 今までの事例というものを参考にしたということは、今回のケースではございません。

○松本委員 関係者というのが気になるんですけど、具体的にはどういう関係者ですか。

○坂本産業振興課長 ちょっと私の説明のほうがよくなかったかもしれませんけれども、関係者と私が発言しましたのは、こちらの市役所内の関係部署と、それから財政当局、それから市長、副市長のほうと協議をしたという関係者でございます。

○松本委員 これ、いろんな意見があると思うんですけどね、私は率直に言って時期尚早じゃないかなと思うんですよ。まだ被害の額がどれくらいになるかとかね、いろんなことが決まらないでしょう。それと、ちまたの意見をちょっと紹介しますけどね、例えば、カキ、確かに大きな規模でいろんな損害が起きると、そしたら今まで、例えば底引きやったり、いわゆる魚を捕ってた人が漁獲量が減ったからといって、今まで融資してくれたかとかね、具体的には知りませんよ。何でカキだけあれすんならとかという意見が漁師仲間からも出たり、それからちまたでは、まあ補償金というて、例えば商店にしてもどこにしても、事業をやってる人は浮き沈みがあると、これは今度、自然災害で初めてこんなに大きな損害になりそうだということで、一般論として、何でカキに、それも今の時期に、損害が分からんのにという意見があるわけですよ。だからね、私、そんなことを考えたら、いわゆる漁協の方々がどれだけ必要とか、そういうことが具体的に出てから協議すればいいんじゃないかな。さっきつかみ金と言いましたけどね、20万円が本当に支援の額になるかどうかということの疑問なんです。

例えば、新造船を降ろして、例えばいかだを新しくつくって、投資してるわけですよ。そういう方々にとっては、もう20万円どころの話じゃないし、被害の実態とかということをまず漁協がカキ漁師の方々の意見とかいろんなことをまとめて、実態はこうだということ、見通しといいますか、それが出てから本当に考えるべきで、何となく20万円というのは何でこんなもんかな

と。ある意味ではつかみ金のように感じるわけですよ。だから、そこら辺がね、何か、ニュースになってるから何とかせんといけんということで、対応は必要なんかも分かりませんけれど、実際関係者というか、漁協の当事者のほうから具体的にこれぐらいなんだということが出て、本格的に議論すりやいいんじゃないかなと私は思いました。

○坂本産業振興課長 なぜカキ漁業者だけなのかという点だけ、私のほうからお話しさせていただきますと、他の漁業者、先ほどの底引き網というような方というのは、外国人実習生とかカキのむき子と言われる方々、そういった方の経費というものがかかるございません。このカキ漁業者というのは、そういった固定費が年間で約2,000万円ぐらいかかると言われております。そういったところの、本当に微々たるものかもしれません、一部というところで経営を支援したいというところからの今回の御提案でございます。

○松本委員 私も今初めて聞いて、それなら多少納得できるかなとか、やっぱりそういうことを広く市民に伝えるべきだと思う。そういう実態というのは、実習生対策といいますか、決めたんだというのなら、まだ説得力があると思いますけど。そういうふうに市民への説得というのをもうちょっと、どういう形でしていいか分かりませんけど、その辺のことはよろしくお願ひします。

○中西委員 課長おっしゃられた経費が2,000万円かかるというのは、カキ業者1件に対して経費が2,000万円かかるということですか。

○坂本産業振興課長 先日の総務産業委員会での委員視察の際に、漁協からの説明の中でそういったことを聞き取っているというところでございます。

○中西委員 1つは、日生のカキの被害と伊里の漁協のカキの被害は少し違うようすけども、そのあたりはどのように認識をしておられますか。

○坂本産業振興課長 基本的には、日生町漁協と伊里漁協でカキのへい死の率というものが異なってございます。日生町漁協側で言いますと、約4割から6割というふうに当初言われておりました。伊里漁協側で言いますと、2割弱のへい死率と報告を受けております。このへい死の率とは別に、生き残ったカキというものが例年に比較しまして生育不良というところがあります。カキの販売におきまして重要なのが重さでございまして、この生育不良ということは収入としてもかなりダメージがあるというふうには受け取っております。そういった中で、今後1月、2月、3月という間にどれだけ生育していくのかというのが私たちも心配しているところでございまして、そこは今後注視していきたいと思っております。

○中西委員 私は日生のカキの現物を見てないんですけども、伊里のカキはここ2週間で少し大きくなってるという感じを私は受けています。1つお尋ねをしたいのは、日生と伊里で差が出てくるというのは、水温だとか、あるいは塩分濃度だとか、プランクトンだとか、あるいはアマモがたくさん茂っているとか、何かそういうあたりの調査というのはされてるのか、今後どのように考えておられるのか、お聞かせを願えたらと思います。

○坂本産業振興課長 伊里漁協、それから日生町漁協というところでの差というところでござりますけれども、確かにそういった分析が必要かと思います。あと日生町漁協の中でも、頭島側、それから本土側というところで、この中でも生育、もしくはへい死の率というのが異なっております。そういったところで、この現状の分析というのは、なかなか市のレベルではできるようなものではございません。そういったところで、県や国のほうにもお願いをして、そういった原因の究明に当たっていただきたいと要望をしているというところでございます。

○中西委員 一般会計の補正予算の中で、観光協会の補助金のところでも少し述べたかとは思うんですが、風評被害について、市長と伊原木知事が五味の市を訪ねてカキオコを食べたというのは私も見せていただいたんですけど、やっぱりＳＮＳなんかを使っての観光協会あるいは備前市あるいは漁協とか、それぞれの団体を使ってやっぱし情報発信を私は強力にされていいんじゃないかなと。カキを食べてみましても、味そのものは私は変わらない、おいしいと思いますし、身は小さくとも成長してるということも含めてしてあげたらと。

私はカキを買いに来られる人が少し減ってるんじゃないかなという感じを先日もしましたけど、少しそういう旺盛な情報発信を、それぞれいろんな団体があるわけですから、してあげてほしいなと。その旗振りはやっぱし備前市の担当課が行ってほしいと思います。

○坂本産業振興課長 そういった情報発信というのが大事だということは、私たちも認識をしているところでございます。年明けの2月におきましては、例年どおりかき祭というのも実施予定でございます。そういったことも含めて、観光協会、もしくは市挙げて情報発信をしていきたいと考えております。

○中西委員 そこには物価高の重点地方創生臨時交付金は使えないものなんでしょうか。

○三宅財政課長 この重点支援交付金の推奨メニューの中に、事業者支援という形で農林水産業における物価高騰対策支援というような名称がついております。これが物価高騰対策支援なのかどうかというのは、よく確認しながら対応できるかどうか。こちらの部分については、基本的に広く皆さんにという部分があって、事業者さんにも当然そういうこともありますけど、その中でも検討の材料として今後序内で決めていくということになろうかと思います。

○中西委員 カキも価格も上がってくる可能性もなくはないということも含めて、今後とも検討していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

この12ページの消防費の非常備消防費の船舶の1,000万円からの減額、何か入札があったんだろうと思うんですけども、少し経過を教えていただけますでしょうか。

○横山日生総合支所長 船舶につきましては、船舶の備前市にある指名参加資格ですかね、こちらのほうで入札を行いました。それが不調に終わりまして、市内の船舶取扱業者の方に調査をいたしまして、1社のみ納品ができるということで回答いただきました。1隻納品できるという確認ができましたので、このたび財源とセットで購入を予定してましたので、財源のほうもその分に対して確保できたということで、残りの額を減額したということになります。

○中西委員 入札が不調になったということはどういうことなんでしょうか。なつかつ入札が不調になって、船舶の業者に頼んだら船が出てきたと、何か面白い話なんんですけど、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○横山日生総合支所長 先ほど言いました備前市の入札参加資格のほうに船舶取扱業者が3件ありました。実際そちらのほうが今年度中にはもう納品できないというようなことで辞退されたということになります。先ほど言いました市内の業者は入札参加資格を持っておりません。そういう面から納品できるという業者のほうを当たりまして、1社回答があったということで納品するということになりました。

○中西委員 これは、一般競争入札に付したけども不調に終わったと、今度買うというのは随意契約になるんですか。

○横山日生総合支所長 そのとおりでございます。

○中西委員 契約上は何ら問題はないんですか。

○横山日生総合支所長 確認取りまして問題ないと考えております。

○中西委員 もう少し細かい話を聞かないと何とも判断がしようがないような話で。これは委員会には報告がされていたんですか。

○横山日生総合支所長 委員会のほうには報告しておりません。

○中西委員 今私初めてお伺いをして、そしゃくがなかなかできない話なわけです。やはりせめて委員会には話を出しておいて、これは急に決まったことでもないんでしょうし、そこできっちりそのそしゃくをしておいていただくということが求められるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。これは総合支所部長、答えてください。

○森総合支所部長 委員会のほうには今後御報告のほうをきっちりしていきたいと思います。

○中西委員 教育費の小学校費、学校管理費ですが、機械器具備品ですね、180万円買われると、お尋ねしておきたいのは、教育委員会会議並びに厚生文教委員会には報告があったものでしょうか。

○行正教育総務課長 教育委員会会議は先週開かれて提案させていただいております。委員会のほうも、今後検討していきたいということでは報告させてもらっています。

○中西委員 あったかな、ちょっと私は記憶が薄いんですけども。

○行正教育総務課長 具体的な内容については、今回委員会のほうには報告していないんですけども、今後検討していきたいというふうに。

○中西委員 私は厚生文教委員会の委員長として、予算委員会に出てくるようなものはあらかじめ、金額は別としても、内容は報告しておいてほしいということを毎回申し上げてます。今回初めてこれを聞くわけです。どうしてこれが必要なのかというのは、私は説明を受けてない。やはり私がここでどうして聞くなければならないんかと、聞くことがないようにしてほしいと日々お願いしてるので、教育委員会会議へはかけて、委員会にはかけてないというのは、これはどのよ

うにお考えなのか。

○行正教育総務課長 大変申し訳ございません。改めて説明させていただきます。

このたびの教諭の逮捕案件を受けまして、学校からの要望も踏まえまして、学校の安全・安心の確保という面から、学校内に防犯カメラ10台などを設置するもので、今回は先行的に当該校1校に導入しまして、その効果や運用方法、プライバシーなどの面から他校への展開も判断していきたいと考えております。

○中西委員 これ学校内のどこにつけるんですか。

○行正教育総務課長 主には、階段や廊下になろうかと思っています。それ以外にも、不審者の侵入も考えられますので、外向けのカメラも設置したいと考えております。

○中西委員 これ学校に何台設置するんですか。階段や廊下なんてたくさんあるわけですし、不審者が入ってくるんであれば、校門も正門、裏門で1台で済むんですか。

○行正教育総務課長 10台の設置を考えております。モニターを職員室のほうに設置するというふうに考えております。

○中西委員 つまり事件のあった学校に10台カメラを設置しますと。その10台分がこの180万円。その後、ほかの学校にも随時入れていきますということなんですか。

○行正教育総務課長 はい、そのように考えております。

○中西委員 それはきちんと委員会へ報告してください。部長、答弁しとってください。

○久保山教育振興部長 可能な限り委員会報告というのは当然、もともと委員長からも言われてますので、報告等はしているつもりなんですけれども、今回は追加で議案を出しますというタイミングで今までこれをどうするかということで考えておりましたので、ちょっと日程調整のほうがまずかったということは、申し訳ございませんでした。

○中西委員 少なくとも厚生文教委員会の前に教育委員会議はあるわけですから、時系列からいってもひっくり返った話ですよ。

○丸山委員 今の当該校にということで、分からぬわけじゃないんですけど、結果を見てじやなくて、10小学校、備前市にありますし、そういったところの安全な担保というのは、結局後送りっていう捉え方でよろしいですか。

○行正教育総務課長 今回先行してというのは、例えば運用面のほうがはっきりまだ定まっていないというのもありますし、逆にカメラを設置することによって常に監視される状態というのが児童や生徒、あと教員に対する心理的影響というのもありますので、その辺も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えております。

○丸山委員 当然、子供たちもそうですし、先生方もでしょうけど、当該校だけじゃなくて、全小学校についていうところ、なぜ考えが出てこなかったのかなというのがちょっと不思議なんですけど、いかがでしょうか。

○行正教育総務課長 全部の学校というのも考えたんですけども、先ほど申し上げました心理的

影響とか運用面がまだ定まっていないというところで先行的にさせていただきました。

○丸山委員 心理的な部分、当該校のほうがもっと大変なんじゃないんですか。それで、安全が担保できるっていうような感じに思われてるということですね。

○行正教育総務課長 カメラを設置したことによって、完全に被害といいますか、今回のような逮捕事案が防げるとは考えておりません。いろんな研修であったり、そういうものを通しながら対策をしていきたいと考えております。

○丸山委員 少し納得し得るような、どうしても子供たちのことを思えば、もう全てを。廊下と階段って言ったんですけど、どういった状態の撮り方、捉え方にするのかというのにも、やはりそういうのを平常のもので生活できるんでしょうか。そういうところまで考えられました。

ちょっと分かりづらい言い方ですけど、廊下、階段に10台設置してある。見られてるっていうふうに子供たちは思うわけですね。それが日常化してくれば、ごくごく自然にかもしれませんけど。でも、それは職員室なりにモニターがあるって言いましたよね。そのモニターを見てる先生、いますよね。それで防止策になってるように、思えないんですけど、いかがですか。

○行正教育総務課長 先ほども申し上げましたけども、今回のカメラの設置だけで防げるとは考えておりませんので、運用面もしっかり考えながらやっていきたいと考えております。

○丸山委員 正門であるとか、裏門とかは防犯カメラつけてます。それも併用して、そのモニターで見えるような格好なんですか。

○行正教育総務課長 既存のカメラもありますけども、こちらのほうが基本的には常時、学校では監視できないというところがありまして、今回校内で監視できるようにつけたと。

○尾川委員 防犯カメラ設置について県教委なんかの指示に従っていきょうるわけ。県としてはどういう対策を立っていけと。当該校だけ、ほかは、捜査がどんななっとんか知らんけど、その後の状況が、事案はもう済んだんか、それともまだほかに先生でも見よう人がおったんかどうかというのは、その辺はどんなんです。

まず、県教委はどういうふうにこういう問題について取組の指示があったんか、ねえんか、その辺をちょっと教えてもらいたい。

○行正教育総務課長 教育総務課のほうで直接は県教委からの指示は聞いておりませんけども、今後ガイドラインをつくっていくという報道発表もありますので、そういうものに従ってやっていきたいというのと、あとこども家庭庁のほうで、こども性暴力防止法の施行に向けて防犯カメラの設置が有効じゃないかというような判断もありますので、今回1校のみつけさせていただくというふうに考えております。

○中西委員 私はやっぱり委員会にかけるべきだったと思うんですよ。私自身、もし教員であれば、そんな学校働きたくないですね。監視カメラばっかしがあって、子供たちもそういう監視の中で教育を受けてるなんて、何と情けない話ですか。どういうふうな学校をつくっていくのか、再発防止に向けてカメラを設置すればそれが解決できるわけではないという教育委員会も考えな

がらそういうものにつけていく。モニターで常時監視する余裕のある学校なんてどこにもないですよ、先生方忙しいですから。今見てる先生いないですよ。だけど、後になって検証するときは、そういうのが出てくるんかも分かりませんけども、私は監視型の小学校なんか要らないと思います。恐らく議員の皆さんの中でも何人かはそういう方がおられるんじゃないかな。もし、ここ の市役所の中の至るところに監視カメラつけますというたら、そりや市役所の人がみんな反対しますよ。

○行正教育総務課長 そういった考えも当然あると思います。今回先行してというのが、そうい った意味も踏まえまして、学校からの要望も踏まえまして今回要求させていただいたという状況 でございます。

○中西委員 これは学校の要望なんですか。

○行正教育総務課長 はい、学校のほうから御要望いただいております。

○森本委員 先ほど学校からの要望言われたんですけど、保護者からの要望はなかったんです か。

○行正教育総務課長 保護者からもいただいている。

○森本委員 保護者の方が防犯カメラをたくさん設置していただいて、校内のほうをしっかりと監 視してもらいたいという要望があったということですか。

○行正教育総務課長 はい、学校からはそう伺ってます。

○中西委員 やっぱしね、委員会に付すべきだったと思いますね、まずは、予算委員会でこん な形で出てくるんじやなくて。私も今初めて分かったわけですが、私はこの案には反対をさ せていただきます。

○立川委員 カキの問題で、課長おっしゃいましたように、いろんな支援策が必要なのかなとい うことで、クラウドファンディングなんかで考えて、皆さんの御協力という案もあるんじゃない かなとは思うんですけど、そんなのは取り組まれる予定はないですか。

○坂本産業振興課長 現時点では、ふるさと納税のほうを財源ということで考えてございます。 そういった中で、企業版をしていただける企業というのもございまして、それを一部充てさせて いただきます。それ以外に、個人版というところで今はしております。今、ホームページ上とい いますか、ふるさと納税の募集というのも今実施しておりますけれども、クラウドファンディン グについては今実施していないというところです。

○立川委員 そういう方法も考えていただけたらいいのかなという思いで、また検討いただきた いというお話ですが。

○坂本産業振興課長 また、担当課とそのあたりは協議してまいりたいと思います。

○石原委員 防犯カメラのやり取りをお聞きしながら、もっと岡山県教委もしっかりと今後の対 策についてというところも改めて感じたところなんんですけど、今回のこの事件って、ここのみならず、他都道府県にもたしかわたって同じような案件があったと思うんですけど、そういった事

象が起こったような自治体さんなんかとも、対策であったり、対応であったりとか、岡山県教委のみならず、やり取りをなされたり、市教委として、そんなのもあったりする中での防犯カメラの設置だったりもするんですか。

○行正教育総務課長　直接はやり取りはしておりませんけども、いろんな情報をニュースなどで見まして、そういうことも踏まえて検討してまいりました。

○立川委員　防犯カメラの件なんですが、いわゆる設置、それから運用、これ専門家さんがいらっしゃるわけですよね。防犯のほうでしたら、県警もございますし、そういうところもござりますし、それから心理的なケアでしたら、精神科もございますし、いろんなところで専門家の御意見聞きながら取り組まれたほうがいいのかなと僕も思います。そういうおつもりはもうないんでしょう。10台入れます。後やってみて、丸かペケか検討します。ちょっと稚拙なのかなという思いがしますので、専門家の意見を取り入れていただけたらと思うんですけど、どんな具合ですか。

○行正教育総務課長　そういう御意見を踏まえて検討していきたいと思ってます。

○奥道副委員長　防犯カメラの件、しつこいぐらいお話伺ってるんですけども、これ先日の山陽新聞の記事です。こども性暴力防止法について、この中で面接室など子供と1対1になる場所への防犯カメラ設置を有効と書いてあると、さっき10個の防犯カメラを設置されるとおっしゃったんだけども、これ要するにそういう広い意味で、それだけの数をつけたらどうだということではないと思うんですね。ましてや、小学生が殺傷された事件、あれから各学校にさすまたが配置されたり、監視員さんが配置されたり、カメラを配置したわけですけど。これ名古屋市の小・中学校、やっぱり防犯カメラの設置を検討していると書いてあるんですよ。だけど、どちらもプライバシーを守れないという声が。名古屋市でもこうなっているわけですね。それで、これについて最後に、プライバシーや児童への影響、職員らの萎縮に配慮し、運用ルールを定めることを促したと書いてあります。

これつけていただく分には、私は構わないと思うんですよ。カメラがあるほうがいろんな情報もたくさん取れるし、ただ現場の先生方にしてみれば、大変なことになるだろうと思いますし、子供たちにしてみれば、さっきもお話をあったように。一番大事なことは、運用ルールをしっかりと決めていただきなければ、やっぱり安易につけたら、かえって逆効果になるということを私思うんです。運用ルールの設定については、どうお考えですか。

○行正教育総務課長　詳細については、今後学校とも調整しながら検討していきたいと考えております。

○奥道副委員長　くれぐれも、つけていただいてから考えるようなことだけはやめてください。ルールがきちっと決まった上でのカメラ、これがやっぱり筋だと思いますから。ぜひこれはお願ひをしておきます。

○山本委員長　以上で議案第157号に対する全ての審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午後 0時02分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第157号に対し中西委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○中西委員 私は、教育費の180万円の監視カメラを削除し、予備費に財源調整していただくということでお願いをしたいと思います。

○山本委員長 中西委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

○土器委員 修正案を出された理由を教えてください。

○中西委員 私は、子供たちや職員の皆さんのプライバシーを守り、メンタルヘルスをしっかりと行うこと、学校の監視型運営は望みません。備前市の子供たちが伸び伸びと育つことを願ってやまないものです。

○山本委員長 質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

これより議案第157号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

可否同数であります。委員会条例第17条の規定により委員長が本修正案に対する可否を採決いたします。委員長は本修正案について否決と採決いたします。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手多数であります。よって、議案第157号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 私は、子供たちのプライバシー、職員のメンタルヘルスをしっかり考慮し、監視型学校運営は望みません。

○山本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

附帯決議があれば、どうぞ。

○奥道副委員長 それでは、議案第157号令和7年度備前市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、18節備品購入費、機械器具備品180万円については、防犯カメラの設置、運用については、個人情報保護法に抵触しないことを確認をし、運用ルールを定めた後に設置を実施すること。

○山本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員は御発言を願います。

○立川委員 今、子供さんたちの分がありましたけども、職員さん、それから教師のほうについてのメンタル的なものはなかったんですか。

○奥道副委員長 子供さんのことだけってというふうに私申しました。

もう一回読みましょうか。

機械器具備品180万円については、ここからでいいと思うんですが、防犯カメラの設置、運用については、個人情報保護法に抵触しないことを確認をし、運用ルールを定めた後に設置を実施することというふうに申し上げたんですが、子供さんとか、あるいは学校の先生とかということまでは書いていないつもりなんですが。要するに、学校全体としてということでいいんじゃないかなと思うんですが。

○松本委員 個人保護法に抵触しないことを確認し、誰が確認するんですか。

今世の中で個人保護法って賛否両論あって、何が正解とかなんとかじやなしに、そういう抽象的な言葉でね、誰が確認するんですか。学校の先生がするんですか、校長先生がするんですか、教育委員会がするんですか。そこら辺、ちょっと曖昧、そういう表現というのはよくないんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○奥道副委員長 教育委員会も、また学校現場も、そのことが果たして個人情報保護法に照らして守られているかどうかということを確認していただきなければいけないんじゃないかなと私は思います。

○松本委員 そしたら、そこで賛否両論出でですよ、そういう場合、どうするんですか。何かね、そういう曖昧な表現というのはあまり使わないほうがいいんじゃないかなと。曖昧な表現というたらちょっと言葉悪いんですけど、もうちょっとリアルにと、そういうことを思うんです。

○中西委員 一般的に皆さん御存じのように、この町の中にも監視カメラがたくさんあるわけです。新幹線に乗るときにも監視カメラでもう撮られてるわけです。当然それは個人情報保護法に

のっとってやられてるわけです。ここは学校という極めて特異な社会の中、ここは日本国憲法や教育基本法でも自由な教育を受ける権利があるという自由な場所において、それも子供、教職員のプライバシーをのぞくということになるわけですから、これはやはり特別なプレッシャーが子供やあるいは教職員にかかるのは明らかなわけです。そのことが個人情報保護法を守ってということだけで済む問題かどうか、それはどうお考えなんでしょうか。

○奥道副委員長 そのために運用ルールをきちんと定めてほしいということを私申し上げるとわけで、例えば先ほど答弁していただいた執行部の方からは、廊下とかというようなお答えがありました。その設置する場所をしっかりと決めていただく、そういう意味での運用ルールまで定めてほしいと、私はカメラを設置すること自体は、決して悪いことではないと考えてますから、そういう意味で、この運用ルールということにこだわりを持つとするわけです。

○中西委員 1つだけお伺いしておきます。

学校の中にカメラを持ち込んで、監視型学校運営を行うということに奥道委員は大賛成なわけですね。

○奥道副委員長 大賛成という表現はいかがなものかと思いますが、監視型の学校運営との、言わば私と中西委員との見解の相違だと私は思います。

○中西委員 いや、私は学校に設置することに賛成しておられると、監視カメラをずっと学校の中に設置すべきだというお考えだということをお伺いしてるわけです。

○奥道副委員長 はい、私は賛成します。

○山本委員長 質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後 0時13分 休憩

午後 0時14分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより採決いたします。

議案第157号に対し附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、本案に附帯決議を付することに決しました。

以上で議案第157号の審査を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後 0時15分 閉会